

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品(石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品)

総平均法(一部は移動平均法)による原価法

(2) 貯蔵品(特殊品)

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、中間期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額から、適格退職年金制度に係る年金資産の評価額を控除した額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 使用済核燃料再処理引当金

将来の核燃料再処理に要する費用に充てるため、使用済核燃料再処理費の中間期末要支払額の60%を計上する方法によっている。

(4) 原子力発電施設解体引当金

将来の特定原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。

(5) 日本国際博覧会出展引当金

日本国際博覧会の共同出展に要する費用に充てるため、出展費用見込額を出展契約締結日から閉会日までの各事業年度に均等計上している。

(6) 湯水準備引当金

湯水による費用の増加に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「湯水準備引当金に関する省令」に基づき計算した額を計上している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利及び燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより税引前中間純利益は24,697百万円減少している。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

(中間貸借対照表関係注記事項)

有形固定資産の減価償却累計額	8,532,823 百万円
保証債務	361,486 百万円

(中間損益計算書関係注記事項)

減損損失

(1)減損損失の金額及び内訳

当中間期において、認識された減損損失は24,697百万円(附帯事業固定資産925百万円、事業外固定資産719百万円、建設仮勘定23,052百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
未使用地中電線路	建設仮勘定 (構築物)	大阪府 大阪市ほか	14,481
先行取得用地等	建設仮勘定 (土地、建設準備費用)	兵庫県 姫路市ほか	8,571

(2)減損損失を認識するに至った経緯等

未使用地中電線路及び先行取得用地等については、将来事業用施設として使用するために先行的に建設・取得したものであるが、その後、需要の伸びが低迷したことなどにより具体的な使用時期が不明確となったものである。いずれも投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

回収可能価額は、未使用地中電線路及び先行取得用地等とも正味売却価額により測定しており、未使用地中電線路については取得価額から償却可能限度額を差し引いた残存価額、先行取得用地等の土地については固定資産税評価額により評価している。建設準備費用については売却や他への転用が困難であることから0円としている。

(3)資産をグループ化した方法

・電気事業用固定資産

発電から販売まで全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。

ただし、計画の変更等により将来の使用時期が不明確な建設仮勘定は、工事件名ごとに1つのグループとしている。

・附帯事業用固定資産

原則として事業ごとかつ場所ごとに1つのグループとしている。

・その他の固定資産

原則として個別の資産ごととしている。

(発行済株式数の減少要因)

期首発行済株式数(自己株式控除後)	947,119,175株
・単元未満株式の買取りによる取得	166,716株
・商法第210条第1項の決議による取得	4,950,000株
期末発行済株式数(自己株式控除後)	942,002,459株